



家電製品の使い方にご注意ください！

誤使用、不注意でも 事故は発生します

拡大版

問合 消費生活センター（ステーションNビル3階） ☎753・5555

家電製品による火災などの重大な事故は、製品の欠陥や不具合だけでなく、誤った使用方法や不注意によっても発生します。安全に使用するため、取扱説明書をよく読み、正しい方法で使いましょう。また、定期的に清掃、点検を行い、長年使用している製品については、買い替えも検討しましょう。

実際にあった事故の事例

事例① 冷凍食品を電子レンジで温めていたら食品から煙が出て危うく発火しそうになった。

冷凍食品のパッケージに記載された調理時間以上に加熱したため、発煙したと考えられます。調理方法をよく確認してから使いましょう。また、庫内に残った食品カスが使用中に発火することもあります。小まめに庫内の手入れを行い、清潔な状態を保ちましょう。

事例② 15年以上前の扇風機を使っていたら、羽の付け根部分から火が出た。



長期の使用による劣化で発煙・発火などの事故が起きる確率が高まります。製品にも寿命があります。過度な発熱、異音や振動、スイッチを入れても正常に作動しないなど少しでも異常を感じたらコンセントを抜いて使用を中止しましょう。

事例③ 洗濯した衣類を乾かすため、ドライヤーをカーペットに縦置きし、その上につるした洗濯物に温風を当てていた。約10分間放置したところ発火し、カーペットの一部が焼けた。



ドライヤーを縦向きに置いたことで、吸い込み口がふさがれ、内部が過度に発熱し、カーペットの一部が焼けたと考えられます。また、コードがねじれた状態で使用したり、本体にコードを巻きつけて保管していると、コードが断線して発火につながる場合があります。他にも、ドライヤーに髪の毛を吸い込まれるなどの事例もあるため注意して使いましょう。

～一口メモ～

家電製品を選ぶ際は、法令に基づいた安全基準に適合しているかどうかも重要です。PSE（ピーエスエー）マークは電気用品安全法に基づき一定の安全基準への適合を示すマークで、国内で対象となる電気製品に表示が求められています。対象製品には右のマークを貼付して販売することとなっています。

ひし形PSEマーク

特定電気用品（例：コンセント、電気温水器など）



まる形PSEマーク

特定電気用品以外の電気用品（例：電子レンジ、ヘアドライヤー、ヘアアイロン、扇風機、冷蔵庫、洗濯機など）



◎消費生活センター7年度の相談件数

7年度の相談件数は1,090件で、前年度より約10%増加しました。ネットの通信販売トラブルが多く、詐欺サイト、詐欺的定期購入、サブスクリプションの相談が寄せられました。

相談件数合計：1,090件

ネガティブオプション 2件
無店舗販売 2件
マルチ・マルチまがい 3件
訪問購入 6件
電話勧誘販売 61件
訪問販売 95件

